

第 77 号議案

大田区公共工事に係る特別措置に関する条例を廃止する条例
上記の議案を提出する。

令和 8 年 7 月 21 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区公共工事に係る特別措置に関する条例を廃止する条例
大田区公共工事に係る特別措置に関する条例（昭和 48 年条例第 53 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

公共工事に係る特別措置に関する定めを廃止するため、条例を廃止する必要があるので、この案を提出する。